

# 盛国だより



第24号  
平成26年10月16日  
岩手河川国道事務所  
盛岡国道維持出張所  
TEL 019-636-0018

盛岡西警察署協力のもと

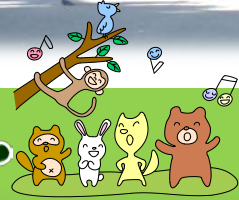
## 特殊車両の取締まりを行いました



H26.10.9 午後実施  
取締車両:6台[違反車両0台]



### 取り締まりで主に確認する所...



車両の長さ(連結 積載状態で)



車両の高さ(積載状態で)



車両の幅(積載状態で)



他に、車両の重さ(積載状態でも測ります。)



許可条件の確認



## 大きな車や重量のある車(特殊車両)が通行する場合には、許可が必要です!

最近では車も運搬される貨物も大型になり、重量も増え、道路に多大な負担がかかるケース(ひび割れ 橋の損傷など)が増えています。道路はみんなの財産です。

作るのも直すのも税金が使われています。

みんなで大事に使うことで、直す回数も減りまた、そのための工事規制も減ることになります。

特殊車両を通行させようとする場合には、申請をして許可をとり、道路を正しく利用していきましょう。

みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

※「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請の紹介」<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>参照

道路に石や木が落ちてる!  
道路に穴があいてて危ない!  
ガードレールが壊れてる!  
故障車発見!・・・などなど

通行に支障となる  
道路の異常を発見した方は  
こちらへご一報ください

### 24時間通話無料

### 道路緊急ダイヤル

キョーキョウトウパン



盛岡国道維持出張所は、  
花巻市二枚橋地内(旧石鳥谷町境)～盛岡市玉山区寺林地内(岩手町境)  
までの一般国道4号を管理しています